

## 回答用紙

受付番号	第 30501 号
受付月日	令和 3 年 5 月 31 日
意見内容	ファインプラザ大阪と同様、4 月下旬あたりから緊急事態宣言発出のため臨時休館となっておりますが、再開は 6 月 21 日以降になるのですか。

担当センター名	市民交流センター
回 答	
<p>ご不便をおかけしております。</p> <p>現時点では、健康福祉プラザ内一部施設の臨時休館は緊急事態宣言が出ている間となっております。</p> <p>再開が決まりましたら、プラザホームページ・Line 等で発信いたします。</p> <p>今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。</p>	